

平成27年度 保育所(園) 保育課程

27	子供の最善の利益を考慮し一人一人が安心して、心地よくすごせるよう努める。	保育方針	3才未満の乳児施設として大切な時期を十分な愛情と環境の中で育み保護者と共に子どもの成長の喜びを共有する。
保育目標	乳児施設として安全保育をはかり健康で明るく情緒豊かな子供に育てることを目標とする。	社会的責任	人権の尊重、地域との交流連携、説明責任、個人情報保護、苦情解決。
		地域の実態に対応した事業	延長保育事業、一時保育事業、子育て家庭育児支援事業。
ねらい		保 育 の 内 容	
		おおむね6か月未満	おおむね6か月～1歳3か月
		おおむね1歳3か月～2歳	おおむね2歳
養 護	生命の保持	一人一人の子どもが健康で安全に過ごせ快適に生活できるようにする。	子どもの健康状態を把握し、異常のある場合は適切に対応する。
	情緒の安定	一人一人の子どもが安定感をもって過ごせるようにする。	子どもの生理的欲求を十分に満たし、保育者の愛情豊かな受容的なかわりにより、気持ちのよい生活ができるようにする。
教 育	健 康	自分の体を十分に動かし進んで運動しようとする。	体がふれあうかわりを通して心地よさを味わう。
	人間関係	身近な人と親しみ関わりを深め愛情や信頼感を持つ。	自分の要求を表現し、受け入れられることで、満足感を味わう。
	環 境	身近な環境に親しみ自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。	安心できる人的、物的環境のもとで、聞く、見る、触れるなどの感覚を心地よく感じる。
	言 葉	保育者と触れ合い、話をしたり言葉を通して気持ちを通わせる。	保育者とのかわりの中で自ら声を出したり、ほほえんだりする。
	表 現	感じた事や考えた事を自分なりに表現して楽しむ。	自分の欲求を表現し、それに応えてもらうことを心地よいと感じる。
食 育	食を営む力の基礎	さまざまな経験を通し、食について興味や関心をもち、みんなで楽しんで食事をする。	保育者との安定した関係の中で、ゆったりとミルクを飲む。
健康支援	健康状態、発育発達状態の定期的、継続的な把握。 嘱託医による内科健診(年2回) 歯科健診(年1回)、看護日誌、ぎょう虫検査(年1回)、虐待の予防発見、登園許可証の提出、与薬依頼書提出、入園前の面接、救急箱常備点検。	保育の特色	お散歩保育・・・「お散歩保育を通して自然に親しみ心身共に健やかな発達をめざす」 給食へのこだわり・・・「添加物の少ないより安全な食材を求め一人一人にあわせた給食の提供」
環境衛生管理	施設内外の設備用具等の清掃および消毒、害虫駆除オゾン消毒機の設置、温度湿度計の設置、食中毒予防対策マニュアル明記。 嘔吐、下痢対処法マニュアルの明記。	小学校との連携	
安全対策事故防止	危機管理、不審者対策、火災地震対策マニュアルに明記。 避難訓練、消火訓練、通報訓練、交通安全指導(年12回)防災無線、お昼寝点検、遊具の安全点検(毎日)消防点検(年2回)ベビーセンスによる乳児の安全対策、散歩経路、公園の情報収集。	研修計画	園内研修(月一回)。 外部研修(県保育協会、市保育協会、全国九州保育三団体、保健所、日本保育園保健協議会)。
保護者への支援	連絡帳での相談、支援。送迎時の子育て相談、支援。 保育参観、ビデオによる保育参観(年2回)保護者会。 延長保育、苦情処理、子育て家庭育児支援、中高生職場体験、保育実習、ホワイトボードの活用。	地域との連携	子育て家庭への園の開放、子育て等に関する相談や援助の実施、一時保育、子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進、子育て支援に関する情報の提供。